

第9回年金記録問題検証委員会 終了後座長記者会見（概要）

1. 日 時 平成19年9月20日（木）13時から13時40分
2. 場 所 総務省内記者会見室
3. 説明者 年金記録問題検証委員会 松尾座長
4. 概 要

《松尾座長からの報告》

本日は、昨日社会保険庁が発表した「市町村における年金保険料着服事案の第2次調査の中間取りまとめ」の結果と、検証委員会における調査の進捗状況について報告を受け、それについて委員の間で議論した。

市町村における年金保険料着服事案の追加調査の中間報告は、予想を超える件数であった。第1次の調査について、当委員会では、重大なことと受け止め、年金記録問題にどのように影響しているかという観点から、既に現地調査等を行っている。第2次分も調査対象を詰めて動きたい。取りまとめまでにあまり時間もないので、件数的に多くはできないが、必要な調査を行うべく、ワーキンググループのメンバーにできるだけ早急に調査するよう指示したところである。

システム関係ワーキンググループの報告については、齊藤委員から詳細な説明を受け、今後どのような点を重点的に調べるかなどについて、委員の間で意見交換した。

議論を若干紹介すると、年金制度は20～40年の長期間が経過したのちに受給を開始するというものであるが、社会保険庁として年金記録管理に関する一貫した思想や考え方を欠いている、という意見があった。記録管理システムには、長期に耐え得るような考え方の一貫性が求められるが、この点に重大な欠如があった、かつての紙から現在のオンラインに至る記録管理方式の変化の都度、データをどう管理していくかについて一貫した思想が必要であるが、相互に齟齬があったり不十分だったりした、このようなことが長い間に集積した結果、象徴的には5,000万件の記録問題にもつながったのではないかという意見もあった。

また、社会保険庁全体としてもガバナンスの問題が指摘されているが、本日はシステム管理に係るガバナンスが欠如していた点について強い指摘があった。具体的には、オンラ

インへの移行時に、基礎的なデータの不備について議論したということは、社会保険庁やNTTデータからの事情聴取において報告を受けたが、どのような不備をどのように補正しオンラインに記録を収録したかについて、議論した経緯の資料が一切ないということである。不備をどうしたのかを記録に残すのは、非常に初歩的なことであり、当時はそのような記録はあったはずだが、社会保険庁とシステム業者が両方ともその基本的な記録を残していないというのは、おかしいことであり意外な感じがした。年金記録管理の一貫性の観点から言えば、前のシステムから引き継ぐ問題点を当時どうしようとしたかが分からないと、手の打ちようがない。

例えば氏名がない記録について、何かの手がかりを付ける必要があるとオンライン移行の当時考えたようであり、NTTデータからは、そのようなマークがいくつかオンライン上の記録に埋め込まれているという説明を受けている。最近もオンライン上のデータの不備が発表されているが、本日の委員会でも、不備データの件数はすぐに出せるのかという質問があり、記録にマークが埋め込まれているものは、やろうと思えばコンピューターを回せば夜中の数時間でも出せるのではないかという意見がシステム関係の専門家からあった。そうであれば、5,000万件を報告するときに、国民が知りたい情報は率先して直ちに開示すべきものであったし、社会保険庁の対応は怠慢と言わざるを得ない。

いわゆるレガシーシステムの著作権についても、専門的観点からの意見があった。将来の日本年金機構の準備段階の話ではあるが、国として著作権に係る対応はきちんとし、年金記録の管理に支障がないようにしていただきたいという意見があった。また、一部のシステム業者がかなり独占的に社会保険庁のシステムを開発・管理してきたということであるが、これにはプラス面とマイナス面があると思うので、当委員会としては年金記録にどう影響したかという視点から整理したい。この整理は将来の日本年金機構との関係でも有意義ではないか。

システム関係の報告については、今後細かい点を詰めていくが、サンプル調査との関係も加味した上で、最終報告を取りまとめていきたい。

5,000万件や1,430万件等の問題となっている年金記録のサンプル調査については、現在まだ集計に係る詰め作業が続いているとのことであり、調査の概要の説明があった。基礎年金番号に未統合の記録5,000万件からは8,000件弱のサンプル、オンライン化されていない厚生年金記録1,430万件からは3,000件弱のサンプルを抽出した上で、住民基本台帳ネットワークやマイクロフィルムのデータとも照合して、様々な分析をしている。厚生年金と国民年金の別、年齢別、加入期間別、年代別等の基礎的な分析や、記録の内容を把握するための詳細な分析を行っているところ。サンプル調査の分析は、年金記録問題の全体像を推測する上で貴重な材料になると考えている。

年金相談から記録の誤りが判明した事例の分析についても、本日説明があった。社会保

険事務所で最近受け付けた年金相談の中から、記録の訂正があった実際の個別事例を、管区行政評価局・評価事務所で調査してもらい、事務局で分析したものであるが、これは、なぜ記録の誤りが生じたのか、なぜ記録がなくなったのかを説明する上で、具体的で貴重な材料になると思う。現在まだ最終結果とはなっていないので、本日は内容を公表する段階とはなっていない。

今後のスケジュールについては、今月中にあと1、2回は開催したい。正式な委員会となるかワーキンググループの形になるかは、委員の出席状況等による。報告の取りまとめに向けて、精力的にやっていきたい。

《主な質疑応答》

- オンライン化切替時の不備データの問題について、社会保険庁とNTTデータの双方に当時の記録がないということは、企業側にも責任があるということか。
 - 委員会でも議論があったところだが、今後、更に詰めていく。最終的な結論を申し上げられる段階ではないが、データがないという問題は、担当業者としても持つべき資料もあるのではないかとこの視点からすれば、責任は免れないのではないかと。
- 先日、発表された氏名等がない年金記録約524万件は、検証委員会のサンプル調査結果に影響を及ぼすか。
 - 結果の整合性について相互に突き合せてみる必要はある。また、当委員会の調査においても、例えばサンプル調査の結果と、年金相談に来て記録が訂正された事例の調査結果について、それぞれのところで何が言えるのか、相互の関連性も踏まえて詰める必要がある。
- 5,000万件の年金記録のうち氏名等が記載されていない524万件について、コンピューター上、数時間で出せるというのは、社会保険庁が言っているのか。
 - 氏名がないデータを表す表示（フラグ）が埋め込まれているため、これをオンライン上はじき出すのは数時間程度で可能という意見が、システムワーキンググループの専門家からあったということ。この程度で判明するのであれば、5,000万件の中身についてもっと早い段階で分析し、国民に開示、説明すべきだったのではないかとこの意見もあった。余談だが、なぜこれを埋め込んだのかという経緯を示す記録は、社会保険庁にもNTTデータにもなく、たどりようがない。
- 検証委員会における市町村の着服の調査は、何件程度、実施できそうか。
 - 少なくとも二桁程度は準備しているが、新たに報告された分について、さらに積み

上げて調査できるかは検討中。報告を詰める時期でもあり、数多く実施するのは難しい。

- 社会保険庁において、横領等の事案の手口の分析は検証委員会でやっているからという趣旨の発言があったがどう考えるか。
 - 当委員会は、記録にどう影響したかという当委員会の基本的な使命との関連でやっている。社会保険庁が行うべきことを全て当委員会が代わって検証するというのではない。

- 企業の責任として、NTTデータについて言及されたが、日立についてはどうか。
 - 両社からヒアリングをしており、年金記録の視点から、問題があるかどうか確認しているところ。

- 消えた年金記録との背景として、着服・横領との因果関係をどう分析しているか。
 - まだ、調査の経過報告を受けていない。記録がいつどういう形で訂正されたのか、直ちに訂正されたのか、途中で何らかの事情で訂正されたのかなどについても、しっかり検証して詰めていきたい。

(文責 事務局)